

庄原市耐震改修促進計画(第3期計画)(案)に対するパブリックコメント(市民意見募集)の結果について

1. 実施期間と結果

- (1) 募集期間 令和3年2月15日(月)から令和3年2月26日(金)まで
- (2) 提出者 3人
- (3) 意見件数 4件
- (4) 提出方法 電子メール(3人)

2. 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No	意見等の概要	市の考え方
1	<p>① 耐震対策について、市民にPRが浸透していないように感じます。</p> <p>② 多数の者が利用する建築物の計画期間中の目標値を設定しない…は、疑問です。</p>	<p>① 耐震化の促進に向けた啓発・周知の取り組みにつきましては、年度当初に制度概要のチラシを全戸配布し、企業への個別訪問による啓発活動を順次進めております。今後におきましても、計画書P.23に記載のとおり、耐震性のない住宅所有者に対する個別訪問やDM等による直接的な働きかけを行うとともに、耐震診断を実施した結果耐震性能を満たさなかった住宅所有者に対して耐震改修工事を促す取り組みを実施してまいります。</p> <p>② 「多数の者が利用する建築物」については、対象が民間所有の13棟のみであることに加え、国が建築物の耐震化について、特に耐震化の重要性が高い耐震診断義務付け対象建築物(市内該当3棟)に絞った状況を鑑み、計画書P.19に記載のとおり、計画期間内での耐震化の目標値設定は行いませんが、耐震化未実施の民間施設所有者に対し耐震化に向けた啓発を引き続き実施し、最終的な目標として、令和12年度末で耐震化率100%を目指すこととしています。</p>
2	<p>① 災害が起きた際の被害を少しでも軽減する為の施策として、引き続き力を入れて継続していくべきだと考えます。また、ここ数年来野生動物(特に猪)が増えており、道路沿いの法面を破壊している箇所が見受けられますので、農作物への獣害だけではなく防災の観点からの獣害予防も必要なのではないでしょうか。</p>	<p>① 本計画は建築物の耐震化促進計画であるため、獣害予防については触れておりませんが、獣害被害による道路防災対策におきましては、関係部署に情報提供し対応を検討してまいります。</p>
3	<p>① 計画の実行を大いに期待しております。</p>	<p>① 耐震対策に関する啓発等を継続的に行い、耐震化の促進に繋がる補助制度の創設等による耐震化支援に取り組んでまいります。</p>